

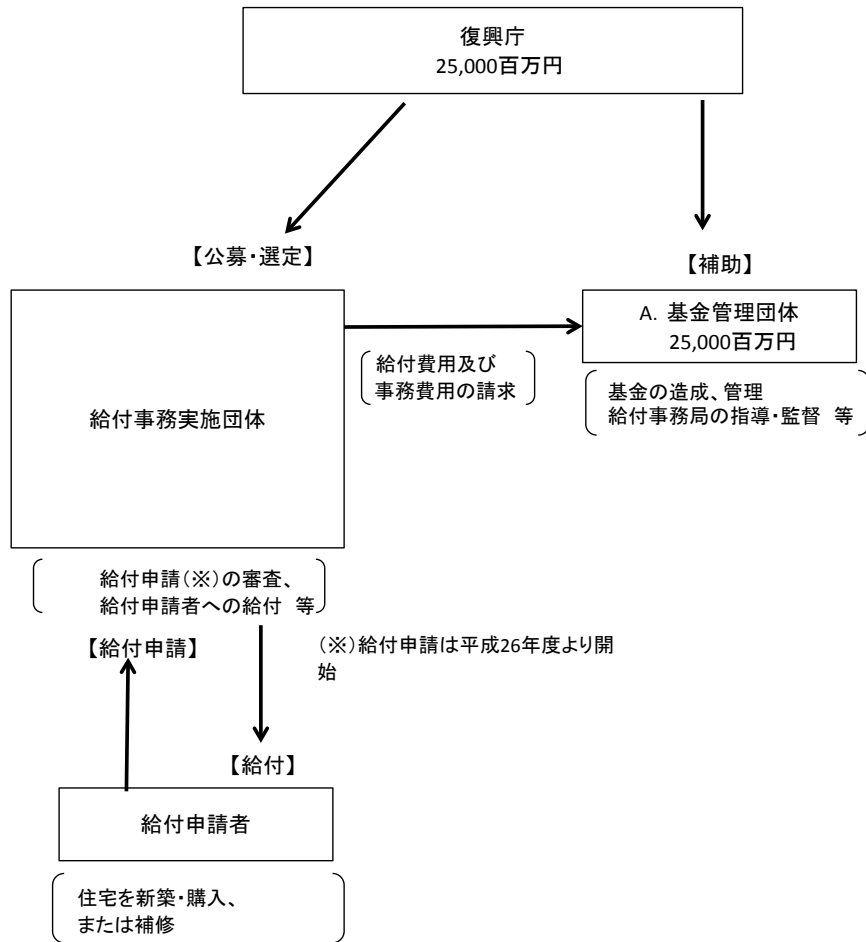
平成26年行政事業レビューシート

(復興庁)

<b>事業名</b>	住まいの復興給付金		<b>担当部局庁</b>	復興庁	<b>作成責任者</b>			
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成25年度～支払いが終了するまで		<b>担当課室</b>	統括官付参事官(企画班担当)	参事官 林 俊行			
<b>会計区分</b>	東日本大震災復興特別会計		<b>政策・施策名</b>	政策:復興施策の推進 施策:被災者の住宅再建の支援に係る施策の推進				
<b>根拠法令(具体的な条項も記載)</b>	—		<b>関係する計画、通知等</b>	消費税率及び地方消費税率の引上げとそれに伴う対応について(平成25年10月1日閣議決定)				
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	被災者について、復興まちづくりに係る区域指定や宅地造成の時期など外的な要因により被災者間で生じる負担の不均衡を避けるため、住宅再取得等に係る標準的な消費税の負担増加に対応し得る措置として、給付措置を行う。							
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	東日本大震災により被害が生じた住宅(「被災住宅」)の被災時の所有者が、引上げ後の消費税率が適用される期間に、新たに住宅を建築・購入し、または被災住宅を補修し、その住宅に居住している場合に、給付を受けることができる制度。 給付額は以下の通り。 ・建築・購入:再取得住宅の床面積(上限175㎡)×給付単価(消費税8%時:5,130円、10%時:8,550円)×再取得住宅の持分割合 ・補修:被災住宅の床面積×給付単価(り災状況により異なる)か実際に支払った補修工事費(税抜)に増税分の消費税に相当する額の少ない方 補助率:10/10							
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	-	-	25,000	-	事項要求	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	-	-	25,000	-	-	
	執行額	-	-	25,000	-	-		
執行率(%)	-	-	100.0%	-	-			
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	23年度	24年度	25年度	目標値(年度)
	給付件数			—	—	—	—	
			目標値	—	—	—	—	
			達成度	%	—	—	—	—
<b>活動指標及び活動実績</b> (アウトプット)	活動指標		活動実績	単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	地方自治体で実施されている住宅関係事業の説明会等への参加数			—	—	—	—	
			当初見込み	回	—	—	—	8回
<b>単位当たりコスト</b>	算出根拠		単位当たりコスト	単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	複数年にわたる基金であり、また、事業実施期間中であるためコストを計測することができない。			円	—	—	—	—
			計算式	/	—	—	—	—
内訳 (単位:百万円)	平成26年度	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	27年度	その他	—	事項要求	平成25年度補正予算で造成した基金により事業を実施している。			
					平成27年度は平成27年10月1日に予定されている10%への消費税率の引上げに対応するため、事項要求とした。			
	計							

事業所管部局による点検・改善								
項目		評価	評価に関する説明					
国費 必要性 投入の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	本事業は、消費税率の引上げに際し、被災地の復旧・復興に支障が生じないようにするための措置であり、優先度の高い事業となっている。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○						
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○						
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	基金管理団体は公募によって選定されている。また、費目・使途は、申請者への給付のほか、給付事務実施団体や基金管理団体が給付申請の審査のため必要な事務費等、事業目的に即し真に必要なものに限定している。					
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—						
	単位当たりコストの水準は妥当か。	—						
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—						
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○						
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	・本事業では、高度の個人情報を含む多数の申請を確実かつ円滑に処理することが必要であることから、審査処理ノウハウを有する民間事業者が選任で実施することが合理的かつ効果的である。					
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—						
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—						
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	国交省が所管しているすまいの給付金は、消費税率引上げによる住宅取得者の負担をかなりの程度緩和するために創設した全国を対象とした制度であり、被災者間で生じる負担の不均衡を避けるために行われるすまいの復興給付金とは目的・対象が異なる。なお、双方の重複利用は不可としており、重複申請を排除するよう審査上の連携を行っている。					
	事業番号	類似事業名					所管府省・部局名	
		すまいの給付金					国土交通省住宅局	
点検・ 改善 結果	点検結果	本事業は、消費税率の引上げに際し、被災地の復旧・復興に支障が生じないようにするための措置であり、優先度の高い事業である。また、基金の費目・使途は、申請者への給付のほか、給付事務実施団体や基金管理団体が給付申請の審査のため必要な事務費等、事業目的に即し真に必要なものに限定している。						
	改善の 方向性	制度の周知を行い、より多くの対象者に制度が活用されるよう取り組む。						
外部有識者の所見								
対象者に本事業が認知され活用が図られるよう、説明会への参加等を通じた周知の取組を進めていくこと。								
行政事業レビュー推進チームの所見								
現状 通り	活動指標及び成果指標の達成状況について分析を行い、より効果的・効率的な周知手法への見直しの必要性について検討すべき。							
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況								
現状 通り	本事業の目的を効果的・効率的に達成すべく、引き続き本事業の認知度向上に努めるとともに、今後の申請状況等を見ながら、周知手法の見直し等の必要性について検討を行う。							
備考								
関連する過去のレビューシートの事業番号								
	平成23年	-	平成24年	-	平成25年	-		

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



**資金の流れ**  
 (資金の受け取り先が何をを行っているかについて補足する)(単位:百万円)

A.一般財団法人住宅金融普及協会			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
その他	基金積み増しに係る費用	25,000			
計		25,000	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

## 支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般財団法人住宅金融普及協会	基金の管理・運用、住まいの復興給付金事業の指導監督	25,000	—	—